

メディアを利用した学習

生涯学習情報の基盤整備

生涯学習と情報 〈一次情報と二次情報〉

ここでは、学習情報を一次情報と二次情報に分け、その両方を扱いたい。一次情報とは、学習活動の対象となる学習内容そのものとしての情報である。一般の文献、映像、学習材、教材、ファクトデータなどがそれである。二次情報とは、求める情報や学習にたどりつくための情報、学習の案内をする情報である。たとえば、どこでそういう学習が行われているか、どうしたらそういう学習ができるか、などを伝えてくれる情報である。

〈学習情報のネットワーク化〉 生涯学習の時代といわれる今日、社会教育行政に限らず他行政あるいは民間などにより、多様な学習活動が行われている。しかし、それらの発信する一次情報の中から求めるものを入手したり、それらに関する二次情報を総合的に把握したりすることは、市民個人の立場からは難しい場合がある。そこで、それらの学習情報をスムーズに流通させるための基盤の整備が必要になる。

省庁の情報・メディア政策

特 徴 ・ 事 例	90年度の状況	意義・課題
89年度に事業を開始した富山県では、図書館情報ネットワークと一体的にシステムを整備した。そのため、データ件数も多い。ここでは、タッチパネル方式の検索や静止画の表示が可能。	宮城、山形、栃木、神奈川、広島が加わり、計13県に	個人への学習援助として重要、第一線の市町村職員との積極的協力が必要
前回は、地域教育情報システムを構想。今回は、ハイビジョンやマルチメディアなどの新しい映像メディアの教育利用の可能性、教育映像環境のあり方などを検討。	92年3月までの予定で、審議中	技術発展の成果の視聴覚教育への有効活用、教育全体のあり方にも示唆
文教施設の高機能化・高機能化、有機的連携、情報環境の整備・充実、人間性・文化性・自然との調和などが唱われている。たとえば、公民館は、市民の創作活動などの芸術・文化センターを例示。	審議は、前年度まで	学校も社会教育施設も地域により開かれた情報拠点にする考え方を提示
各地域における文化情報システム整備、地域間や国とのネットワーク形成、他の関連する情報システムとの連携協力、などのあり方についての基本構想をまとめている。データも入力中。	調査研究を開始	文化における最近のアメリカリズムの活躍を情報提供により支援
指定地域の一つ、鹿屋市では、市内の国立鹿屋体育大学と提携し、鹿屋ネット（パソコン通信）でスターネットワークシステム、ビデオテックスで身近な健康や余暇開発の情報を提供している。	21のモデル地域と57の応用発展地域に、応用発展地域3地域追加	モノだけでなく、地域の人々の学習・健康・生きがいなどの志向を反映
89年に指定された川崎市では、すでに87年に「ハイビジョン都市宣言」を行っていた。産業振興会館や市民ミュージアムにハイビジョンを導入して、定時的な放映などを行ったりしている。	89年度の6自治体に加えて、13自治体を指定	ハイビジョン普及支援センターが認可され、映像教育や博物館も研究中
CATVやローカルビデオテックスなどのニューメディアをモデル都市に導入し、地域が抱える問題点や、家庭、経済および地域社会に及ぼす影響などを実体験を通じて把握しようとしている。	85年3月の第1次テレビ指定以降、指定地域は累積で78	生活情報への注目、多様なタイプ(243)とシステム(313)を設定
モデル都市の結城市では文化センターのハイビジョンシアター、八王子市では大学と地域との交流など、カルチャー、アカデミック、ウェルフェア等もキーワードになっている。	88年度のモデル都市の指定以降、累積で23地域、24都市を指定	関連メーカーや団体でハイビジョン推進協議会を設置し普及促進活動中
放送番組は、日々の現実の社会、人々の生活、風俗を反映した記録であり、映像による生きた社会史、生活史を検証する国民的財産である、との認識から、放送番組の価値に注目したものである。	89年度の放送法改正や予算措置の上で、初めて指定法人を指定	インナーライブラリーと異なる公共のライブラリーとしての独自の役割
国の他省庁の地域指定やモデル事業についても、これを自治体の自主的な事業としてとらえ、地域情報化事業を総合的に推進していくこととしている。	地域情報化計画を策定済みの自治体は、都道府県31、市町村380	縦に下りてくる国の他の施策をつなぎ、地域の包括的な情報化を推進
全国の自治体の共同事業として実施することにより、経済性や全国ネットワークの可能性を高めるとともに、「地域映像情報発信事業」で、地域の情報を全国に向けて発信することもめざしている。	全体システムの設計を完了、91年12月の運用開始を目途に準備中	防災無線中心だが、研修・イベントなどの映像の地域からの発信も可能
ハイビジョン・ミュージアム構想の具体化については、若干、手法が異なるが、他は、自治省による標準的なモデルシステムの提示と自治体による試行という手順で事業を進めている。	検討を開始	地域指定をせず、各事業に優先度をつけて全国の自治体で網羅的に推進
従来のテレビに比べてはるかに鮮明できめ細かな画像を提供することができるようになる。また、既存の美術館活動を補完するとともに、地方における美術館賞賛機会の拡大を図ることが可能になる。	既に、岐阜県立美術館、セゾン美術館、町田市美術館などで先行	地方の美術館でも本当の絵に準ずるものを提供、ソフトの充実が課題
書籍データベースの標準化、業務運営方法の統一、コンピュータ異機種間接続の方法を検討し、並行して地域間の重層的な図書館情報ネットワークの形成をめざしている。	検討を開始	複数の自治体にわたる統合のメリット(互換性)と問題(独自性など)
各施設の仕事手続の統一化、施設相互の協力関係の確立、コンピュータ異機種間接続の方法を検討し、並行して民間施設もシステムに取り入れつつ、広域的なネットワーク化をめざしている。	検討を開始	公共施設等の一元的管理のメリット(便宜性)と問題(各施設の個性など)

表1 学習・文化に関わる各

施策の名称	省庁名	経緯・概要
学習情報提供システム整備事業	文部省	87年度、群馬県、兵庫県に対して補助が開始された。国は県に対して定額を補助。県と市町村が連携して、コンピュータ等の活用によって、学習機会、施設、団体・サテライト、指導者、学習教材、各種資格、学習プログラム等の学習情報提供と相談を行っている。
教育映像メディアの活用方策の検討	文部省	87年4月、社会教育審議会教育メディア分科会から「生涯学習とニューメディア」が出された。90年11月から、生涯学習審議会社会教育分科会教育メディア部会において、「教育映像メディアの活用の在り方について」というテーマで審議される。
文教施設インテリジェント化構想	文部省	88年7月、「文教施設のインテリジェント化に関する調査研究協力者会議」を発足。文教施設とは、教育・研究・文化・スポーツ施設をさしている。90年3月、「文教施設のインテリジェント化について—21世紀に向けた新たな学習環境の創造—」をまとめた。
地域文化情報システム整備構想	文化庁	90年8月、「地域文化情報システムの整備に関する調査研究」を行うため、調査研究会を設けた。社会の各分野での情報化の進展の中、文化の面においても、総合的な情報ネットワークを整備することが課題となっている。
ニューメディア・コミュニティ構想	通産省	83年、通産省の地域情報化施策として打ち出された。地域の産業だけでなく、社会や生活の各分野のニーズに即応したモデル情報システムを構築。先端技術産業型、流通型、中小企業型のほか、研究学園都市型、行政情報型、リゾート型などのタイプがある。
ハイビジョン・コミュニティ構想	通産省	89年度、開始。「次世代映像メディアであるハイビジョン」を用いて地域住民サービスの充実、地域産業の活性化を図る予定の自治体を指定し、その事業を行う者に対して財政投融资等の政策的な支援を講じている。
テレビピア構想	郵政省	83年、「未来型コミュニケーション・モデル都市構想」のキャッチフレーズのもとに、日常的な情報交流を中心とした生活レベルでの情報網の構築をめざして打ち出された。コミュニティタウン型、観光・レクリエーション型、福祉・医療型などのタイプもある。
ハイビジョン・シティ構想	郵政省	88年度、開始。ハイビジョンを都市の生活空間に導入し、魅力ある地域をつくることをめざしている。国は、支援措置を講ずるとともに、システムの導入、利用方法、ソフト供給、ネットワーク化などのあり方について調査研究を行っている。
放送番組センターの指定	郵政省	88年から、「放送ライブラリーに関する調査研究会」を開き、その報告を受けて、91年2月、「放送番組センター」を指定した。センターは、放送番組の収集、保管、公衆への視聴サービスなどを行うことになっている。
地域情報化の推進	自治省	90年1月、「地方公共団体における地域の情報化の推進に関する指針」を提示。この指針は、地域情報化計画の策定、地域情報通信基盤施設の整備、地域情報通信システムの開発、推進体制と人づくりの4本柱からなっている。
地域衛星通信ネットワーク整備構想	自治省	89年、自治体衛星通信活用検討会で検討。90年2月、自治体衛星通信機構、設立。現在の地上系無線による防災行政無線の機能を拡充し、回線数不足や回線品質の悪さを技術的に改善するとともに、防災情報の画像伝送を行うことが目的。
コミュニティ・ネットワーク構想	自治省	90年度から、個々の行政分野ごとに、自治体と共同で情報通信システム開発のあり方について検討。具体的には、ハイビジョン・ミュージアム構想、地域カードシステム、図書館情報ネットワーク構想、公共施設ネットワーク構想など。
ハイビジョン・ミュージアム構想	自治省	90年度から、全国的美術館に収蔵されている絵画などの美術品をハイビジョン静止画像としてデータベース化し、これを全国の公共施設などのハイビジョンを通じて、広く地域住民に提供することが目的。
図書館情報ネットワークの促進	自治省	90年度から、複数の図書館をコンピュータと通信回線を利用してネットワーク化することによって、身近な場所で、全国の図書館の図書検索、予約、借り受け、返却などができる図書のサービス供給体制を整備することが目的。
公共施設ネットワークの促進	自治省	90年度から、自治体が、公共施設、制度、行事、人材バンクなどに関する諸情報を、全庁的に一元化するデータベースを形成するとともに、ニーズに応じて各種メディアを通じて住民に提供する。いつでも、どこからでも、案内、予約ができることが目的。

(注)1 数字は90年度。

2 文章の表現は、筆者による。特に「意義・課題」の項は、筆者が各施策を生涯学習の観点から位置づけたものである。

この基盤整備の仕事の鍵になる言葉が「ネットワーキ化」である。学習情報のネットワーキ化とは、それぞれの情報をもつ固有の価値を失うことなく、むしろそれを生かす方向で、情報主体の連携・協力を得て、ばらばらだった情報をシステム的に再構成することである。ここでは、アクセスの便宜のために、ヒエラルキーとしてのシソーラスにデータを当てはめていくことはあっても、それぞれの情報の価値は水平のままであり、序列をつけたりはしない。これは、ネットワーキという平等主義的な言葉をあえて使う理由ともとらえることができる。

ネットワーキを構築する際の情報主体としては、各種の生涯学習関連施設・機関、学習者、指導者、職員などがある。ネットワーキの規模としては、生活圈、市町村、都道府県、広域学習圏、全国、国際のそれぞれがある。ネットワーキされる情報としては、一次情報はもろんのこと、学習の機会、施設、教材、人材、グループなどに関する二次情報もある。二次情報のネットワーキ化については、とくに学習情報提供システムにおいて取り組まれる。

学習・文化に関わる情報・メディア政策

文部省では、学習情報提供システム整備事業、教育映像メディアの活用方策の検討、文教施設インテリジェント化構想、文化庁では、地域文化情報システム整備構想、通産省では、ニューメディア・コミュニティ構想、ハイビジョン・コミュニティ構想、郵政省では、テレトピア構想、ハイビジョン・シティ構想、放送番組センターの設置、自治省では、地域情報化の推進、地域衛星通信ネットワーキ整備構想、コミュニティ・ネット

ワーキ構想、ハイビジョン・ミュージアム構想、図書館情報ネットワーキの促進、公共施設ネットワーキの促進、などが施策化されている。それらの概要と特徴は表1にまとめたところである。

また、表に表れたほかに、多様な分散型の国土形成をめざすテレコムタウン構想（郵政、フリーパブリックサービスの創造を図る情報化未来都市構想（通産）、都市を情報市場および情報活用場の場として積極的に活用しようとするインテリジェント・シティ構想（建設）、国有地の活用と情報機能等の導入を図る新都市拠点整備事業構想（建設）、農業経営等の情報化を促すグリーントピア構想（農林）、自治体の役割を意識した地域CATV事業（自治、などが進められている。

いずれも、情報流通に関する事業に国が直接、関与するものではないが、財政的援助、研究調査、モデルの提示、モデル地域の指定などをおこなって、実際に各地での成果を上げつつある。また、それらの施策が、早くから試行的にとりかかったものでさえ、一〇年を経過していないという点に注目したい。さらに、ほとんどのものは、ここ数年の新しい動きなのである。

生涯学習の観点からこれらの情報化の施策を見ると、その最近の特徴として、次のことを指摘することができる。

第一に、地域の人々が、モノの豊かさ、あるいは、モノの豊かさを獲得するための限られた範囲の情報だけではなく、心の豊かさや人間的な生活を実現するための情報や、情報そのものを重視する志向に変わってきており、各省の諸施策も、その変化に対応しようとしている。たとえば、通産省でも、地域の人々の健康づくりのためのスポー

ツ情報の流通を重視している。

第二に、島しょ部や山村など、都市部の文化の発達を今まで享受しなかった地域にも、技術進展の成果を生かして、新鮮で密着な文化情報を流通させようとしている。衛星放送などの充実が望まれるところである。

第三に、東京発信、地方受信型の一方通行の情報流通だけではなく、地域に根ざした情報の地方発信・受信型の流通が重視されつつある。CATVのソフトの充実などが図られている。

第四に、新聞、テレビなどの従来のマス・メディアの充実だけではなく、視聴者が選択できる個別メディアの整備を重視している。パソコン通信やビデオテクスなどが、その代表例である。このような特徴は、いずれも個人の自発的な学習意欲を尊重する生涯学習の考え方に符合するものである。

しかし、各省の政策担当者もすでに気づいていることではあるが、技術進展の現在の情報化の成否を決める最大の要素は、むしろ、ソフト、すなわち情報の中身である。これを作り出すエナブルリッシュメントよりも、地域住民の主體的な情報処理と発信という生涯学習活動にこそ、大きく期待されるのである。

（西村美東士）

参考文献

- (1) 西村美東士「学習情報提供事業の企画と展開」『生涯学習』、くろ・ん、学文社、一九九一年
- (2) 自治総合センター編『やさしい地域情報化読本』財団法人自治総合センター、一九九一年

メディアを利用した 学習活動

生涯学習とメディア利用

△情報処理の中

の学習」人々の学習には、必ずなんらかの情報が関わっている。人間の認識は、頭の中だけでの単純な思索活動だけで発達するのではない。情報を収集し整理するといった「外在的な作業」によって、大いに育まれる。また、必要な情報を受け入れ、それを自己の思考のなかで加工し、新たな情報を生み出すことは、自己の認知の枠組を変え、ことでもあり、学習の過程そのものであるともいえる。

一方、人々の学習を援助するという観点からも、情報は重要である。学ぶ対象としての情報（教材など）や、その情報についての情報、その情報を得る機会や方法についての情報などを整備し、学習者の多様なニーズにこたえる情報環境をつくるのが生涯学習行政にとって重要な課題になる。

そして、そういう教育・学習の活動には、つねになんらかの形でメディアが用いられる。なぜなら、メディアは、学ぶ対象としての情報を運ぶ媒体であり、それがあつてこそ個々の学習も成立するからである。

ただし、繰り返すが、情報の収集から生産にいたる作業には、その個人の認識を育てる作用が内包されている。したがって、情報処理や流通のための「作業」を教育あるいは行政が「代行」する

という結果になってしまつてはいけない。情報・メディアへの学習者の主体的な関与、すなわち「参加」が大切なのである。

△メディア・リテラシーの修得」リテラシーとは「読み書きの能力」という意味であるが、最近のメディアの発展の中で、人々は好むと好まざるとにかかわらず活字媒体以外のメディアにも直面するようになり、その活用能力が重要になってきている。この能力をメディア・リテラシーと呼ぶ。

生涯学習援助の観点からは、まず、情報化の「光と影」のうちの「影」の部分が注目される。そこからは、メディアといつそううまくつきあえるようになるための教育サービスとともに、情報化が人間に与えるマイナスの影響を克服するため、人々の主体的な営みへの援助も重視される。後者のように批判的にメディアと接することのできる主体性も、今日求められているメディア・リテラシーの一つなのである。

さらにつきつめて考えると、個人が情報が必要と感ずるの、当人なりの課題意識があるからなのだが、その課題意識そのものが空洞化しているという現代社会の人間の非主体的状況が浮かび上がる。その根本からメディア・リテラシーを構築するためにも、最初は、やはり、情報・メディアサービスから始めなければならない。

社会教育施設におけるメディア利用 前掲報告「文教施設のインテリジェント化について——二一世紀に向けた新たな学習環境の創造——」（九〇年三月、「文教施設のインテリジェント化に関する調査研究協力者会議」）では、「（参考資料）」として、表2のようにメディアのそれぞれの

特性を整理した上で、表3のように生涯学習関連施設における利用の方法を提案している（同報告では、表3のほか「学校施設」「スポーツ施設」についても掲載している）。表3に関連して、システム活用の視点として、本文中に、学習活動の支援や学習相談への活用、各種情報提供への活用、データベースの作成・検索への活用、各種データ処理への活用、事務処理への活用等が提言されており、表3は、それに沿った例示となっている。

また、同報告では、「情報通信・処理機能の導入」の考え方として、利用目的の明確化と目的に合致したシステムの構築、適切なメディアの選択、適切なインタフェースの導入、情報通信ネットワークの構築、システムの発展性の確保などが挙げられており、既存の社会教育施設におけるメディア利用を考えるにあたっても有益な提言になっている。

パソコン通信による新しい学習

△多様な機能をもつパソコン通信が、そのまま今日の生涯学習の道具として活用していることは、想像に難くない。しかし、パソコン通信は、それ以上に新しい学習を生み出している。その学習の特徴は、「インフォーマル・エデュケーション」（IFE）（無定形教育）の機能の発揮（「インシデンタル・ラーニング」（ILE）（偶発的学習）の多発、「教育」から「学習・コミュニケーション」への転換である。

パーティーでは、人と楽しくおしゃべりをする。ツウウェイである。また、集をよく見てみると、その楽しみの真髄はマス（集団）にあるのではなく、自分という「個」と他人の「個」との

表2 情報通信・処理機能に関するメディアの特性
メディアと伝送形態

伝送形態	メディア
データ	データ通信
文字	テレテキスト、電子郵便、文字放送、コンピュータ通信、テレックス、新聞、手紙
音声	音声郵便、音声会議システム、電話、ラジオ放送
静止画	静止画放送、ファクシミリ、ビデオテキスト、TV電話
動画	CATV、HDTV、衛星放送、TV会議システム、テレビジョン音声多重放送、TV放送、VRS

(メディアをその主たる伝送形態で分類している)

メディアと伝送形式

(方向性)	メディア
方向性	文字放送、テレビジョン音声多重放送、静止画放送、HDTV、CATV、音声郵便、衛星放送、TV放送、ラジオ放送、新聞
単方向	双方向CATV、ビデオテキスト、VRS、音声会議システム、コンピュータ通信、TV会議システム、TV電話、電話
双方向	

(受信者の関係)

受信	1人または1グループ	特定多数	不特定多数
発信	TV電話、ファクシミリ、テレテキスト、テレックス、コンピュータ通信、音声郵便、電話、手紙	ファクシミリ、ビデオテキスト、CATV、VRS、テレテキスト、コンピュータ通信、テレックス、ダイレクトメール	HDTV、衛星放送、文字放送、テレビジョン音声多重放送、ラジオ放送、新聞、TV放送
1人または1グループ	TV会議システム、音声会議システム	TV会議システム、音声会議システム	—
特定多数			

(注) 表中は代表的と思われるメディアを選択している。表中は代表的思想を有する。表の中は「能率よく」獲得するために不都合に見えても、「創造的学習」にとっては有効なツール(道具)なのである。

青少年団体の全国的連絡組織である「中央青少年団体連絡協議会」に

交流にある。しかも、交流する対象も、フェース・ツー・フェースの日常的なつきあいをしている人よりも、見知らぬ他者との出会いを歓迎する。パソコン通信も、パーティーに見られるこのような志向と同様の志向をもっている。

さらに、パソコン通信によるコミュニケーションの特徴として、MAZE(迷路)ということが挙げられる。ほとんどの記事が数行の簡単な書き込みであり、その内容も、最初の発信者のニーズとは必ずしもぴたり合うものではなく(ミスマッチ)、大きっぱ(アバウト)で、話題がずれた(イージー)やりとりが行われている。それ

らの頭文字をつなげるとMAZEになる。

このMAZEの中で、各々は、最初は気づかなかったけれどもじつは必要だったという情報は発見していた。「教師なし」で、予期せぬ解答を見いだすのである。パソコン通信は、今、求めて

獲得するために不都合に見えても、「創造的学習」にとっては有効なツール(道具)なのである。

によって設置された「特別研究委員会」の提言、「青少年団体活動は青少年の自己成長にどう関わるか」(九〇年三月)は、パソコン通信の特徴をMAZEという言葉で評価した上で、メンバーの「個の深み」をすすめるための「迷路をともにさまよう」集団活動の在り方を提起した。

パソコン通信におけるメンバー間の関係は「水平」である。近代的な制度化された知的ヒエラルキーは存在しない(個別の知への信頼は、個別に存在する。このようなネットワークシステムの中で、新しい知的生産の可能性が生まれつつある。

《アスキーうらしまネット》 コンピュータ体

験コーナー、セミナー、講習会、ライブラリーなどを運営している「アスキー」の「教育フォーラム」が、九〇年六月、教員のためのパソコン通信として「うらしまネット」を発足させた。サービス内容は、電子メール、ニュース、勉強講座、プログラムやデータのライブラリー、勉強掲示板、チャットなど、使用料は無料である。

特にパソコン通信の初心者に対して親切な対応に努めており、家や職場にないがらにして全国各地の教員と情報交換や親交をもつことができるという魅力が、多くの教員の関心をひきつつある。

《MYネット》 鳥取県米子地域は、前掲「ニューメディア・コミュニティ構想」(通産省)の「保健医療関連情報システム」としての構築が取り組まれているが、九一年二月、パソコン通信「MYネット」の一般住民の利用が開始された。これは、米子市役所内のホストコンピュータと鳥取県西部地域の診療所、病院、鳥取大学医学部、医師会等に設置されたパソコンとを結び、医療関連情報の交換を行うパソコン通信の実験であり、栄養士推薦の「健康献立」や健康診断の予定が電子掲示板にのっている。

また、そればかりではなく、身障者、高齢者が、印刷会社からの発注を受けた原稿をワープロで入力し電子メールで送り返す在宅就労支援システムも進められており、個人の知的ツールとしてのパソコン通信の利用の端緒が開かつつある。

メディア利用学習の実践的課題 既に指摘したとおり、情報は学習にとって重要な意味をもつものであり、その情報を伝える媒体としてのメディアを有効に利用することは、学習が成功するための重要な条件にもなる。しかし、その実践に

表3 情報通信・処理機能に関するシステム活用方法の例

施設種類	社 会 教 育 施 設							
	公 民 館				公 共 図 書 館			
活動システム	相談・案内	学習	管理	相談・案内	閲覧	管理		
活動支援システム	学習情報に関する相談・案内	学習プログラムの提供 視聴覚機器等を活用した学習 公開講座 遠隔講座 遠隔会議	連絡会議	図書情報に関する相談・案内	閲覧、鑑賞プログラムの提供 視聴覚機器等を活用した閲覧、鑑賞 新書案内	貸出、返却手続 入退館管理 連絡会議		
情報提供システム	建物・企画案内 施設予約利用状況案内 施設案内 各種事務連絡 求人情報案内	団体・サークル情報案内 人材情報案内 各種事務連絡	各種事務連絡	図書・視聴覚資料等の案内 建物・企画案内 施設予約利用状況案内 施設案内 各種事務連絡	各種事務連絡	各種事務連絡		
データベース利用システム	ソフトＤＢ利用 画像情報ＤＢ利用	ソフトＤＢ利用 画像情報ＤＢ利用	集品管理 施設情報管理 ボランティア情報管理	ソフトＤＢ利用 画像情報ＤＢ利用	図書・視聴覚資料等の検索	図書・視聴覚資料管理 集品管理 施設情報管理 クラブ名簿管理 ボランティア情報管理		
データ処理システム	学習情報データ処理	計算処理 画像データ処理 計画データ処理	利用状況統計処理	図書情報データ処理	文庫データ処理	利用状況統計処理		
事務管理システム	事務資料作成	建物資料作成	会計処理 各室利用データ管理 温度管理 年間スケジュール管理 各種報告書作成 駐車場管理 人事管理 給与計算 明細・食費管理	事務資料作成	目録カード作成	会計処理 各室利用データ管理 温度管理 年間スケジュール管理 各種報告書作成 駐車場管理 人事管理 給与計算 明細・食費管理		

施設種類	文 化 施 設							
	博 物 館 ・ 美 術 館				公 共 ホ ー ル			
活動システム	相談・案内	鑑賞	教育普及	調査研究	管理	相談・案内	観覧	練習
活動支援システム	展示品の内容説明	作品ガイド 遠隔鑑賞 展示空間等コントロール	実習プログラムの提供 視聴覚機器等を活用した実習	視聴覚機器等を活用した研究	入退館管理 連絡会議	作品のストーリー説明	解説、通訳 ＴＶ観覧 舞台照明、音響等コントロール	視聴覚機器等を活用した練習 舞台照明、音響等コントロール
情報提供システム	建物・企画案内 収蔵品案内 施設予約利用状況案内 施設案内 各種事務連絡	各種事務連絡	団体・サークル情報案内 人材情報案内 各種事務連絡	研究情報交換 各種事務連絡	各種事務連絡	建物・企画案内 施設予約利用状況案内 施設案内 各種事務連絡	各種事務連絡	団体・サークル情報案内 人材情報案内 各種事務連絡
データベース利用システム	収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索	収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索	収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索	ソフトＤＢ利用 画像情報ＤＢ利用 大規模図（作品、図書、論文、雑誌等）検索	収蔵品等管理 集品管理 施設情報管理 クラブ名簿管理 ボランティア情報管理	収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索 収蔵品等情報検索	ソフトＤＢ利用 画像情報ＤＢ利用	集品管理 施設情報管理 クラブ名簿管理
データ処理システム	展示情報データ処理	展示情報データ処理	計算処理 画像データ処理 計画データ処理	利用状況統計処理	建物情報データ処理	建物情報データ処理	画像データ処理	利用状況統計処理
事務管理システム	事務資料作成	展示物資料作成	活動普及資料作成 各種統計資料分析	会計処理 各室利用データ管理 温度管理 年間スケジュール管理 各種報告書作成 駐車場管理 給与計算 明細・食費管理	事務資料作成	建物資料作成	練習内容資料作成	各室販売データ管理 会計処理 各室利用データ管理 温度管理 年間スケジュール管理 各種報告書作成 駐車場管理 給与計算 明細・食費管理

あたっては、学習者の主体的な問題ばかりではなく、さまざまな克服の障害にぶつかるとも多い。これらの課題の克服については、学習援助の側も真摯に取り組まなければならない。

《文化映像研究会の研究報告》 文部省科学研究所補助金を受けた共同研究グループ「文化映像研究会」の中間報告書が、九一年三月（初年度）に発行された。テーマは、「生涯学習時代における文化映像の製作・保管・活用に関する調査研究」である。

この会の研究目的は、「生涯学習の手段として大きな意義を持つようになった文化映像の製作・保管・活用の実態を調査研究し、多岐にわたる映像を活用するための課題と問題点を明らかにし、映像活用ネットワーク形成のための条件を整理することである。会長を島田外志夫（昭和音楽大学教授）とし、坪井清足（大阪文化財センター理事）はか一〇人の研究分担者などで研究を進めている。メンバーの専門分野は、考古・民俗・芸能・映像学、教育工学、図書館学、著作権論、社会教育学などである。その他、国、自治体の行政機関職員、関係団体役員、企業との関係者や技術者などの多彩な協力者の参加を得ている。報告では、全体としては生涯学習時代の映像の在り方を意識しながらも、それぞれの専門分野からの具体的な問題意識から提言がなされている。そこで、その提言のポイントを簡単に紹介し、若干の解説を加えておきたい。

第一に、消えていくものを記録する体制を早急につくることとし、つくられた映像記録をその場限りのものとし、その後活用できる体制をつくることである。たとえば、芸能は、その

瞬間的な時間と空間において燃え上がるものといえる。今日の都市化の進展の中では、翌年には行われないうちにもしれた。映像の中では、記録が急がれるところである。また、放送番組などのためにこれらの映像が撮られることはあっても放映後は、じつは、その映像は、公開はおろか、その存在さえ十分には把握できなくなってしまうという実情がある。

第二に、映像独自の分類・表記方法の確立である。タイトルは最初に画面に出たテーマとする、などのルールづくりから、映像分類体系の構築、画面の内容を検索できるようなするためのキーワードの設定など、課題は多い。映像の画像は見る側の視点によつて意味の異なる総合的な情報であつて、しかもその画像が時間の流れを伴っていることから、これらの標準化の問題は単純ではない。

第三に、映像の著作権処理の円滑化である。生涯学習において映像を複製したり、放映したり、複製したり、貸し出ししたりしようとする、複製な著作権の問題が発生する。映像は、映画製作者の権利だけではなく、言語、実演、音楽、写真、絵画、図形、他の映画、コンピュータプログラムなどに関わる多くの著作権を発生させるからである。ところが、実際には、放送番組者名のクレジットさえ画面に出さない放送番組などの映像も多く、生涯学習で活用する場合の障害になっている。問題の本質的な解決のためには著作権意識の高揚を図るほかはないのだが、それとともに、映像のもつ公共性の側面を正当に評価し、現行著作権法規の改正や特別法の制定を含めて、映像の著作権処理の円滑化を進める必要がある。

第四に、映像機器と媒体のそれぞれの特性に応じた活用である。オリジナルの保管の面からはLD（レーザーディスク）あるいは昔ながらのRGB三色フィルムが理想であるうし、生涯学習での活用であれば、ビデオが使いやすいかもしれない。異媒体の互換については、技術面からはLDプレイヤーでLPRコードが再生できるほどである。むしろ、問題は、高度に発達したメディアのそれぞれの特性に応じた活用をするための、映像活用担当者・関係機関の知識、見通し、判断力、予算の確保などであるといえよう。

第五に、映像文化国家日本にふさわしい国家的取り組みを行うことである。省庁の枠組を超え、長期的な展望と計画性をもった制度的な取り組みが必要である。報告書では、映像の製作・検索・活用ネットワークの中心的機能を果たす国立映像センターと、保管及び技術開発の中心的機能を果たす国立映像ライブラリとの二つのナショナルセンターの設置、製作・保管・活用に関する国の基本法としての映像ライブラリ基本法の制定、専門家の育成を図る国立映像大学の創設が提言されている。民間の自由な文化に不当に干渉することなく、文化国家としての役割を果たすためには、国は何をすればよいのか。少なくとも、現状は、報告書でも指摘しているとおり、製作援助の前提にない自身の保管・活用システムさえ示されていない段階であることを認識しなければならぬ。

《参考文献》

- (1) 西村美東士「情報の主体的な受信・発信をめざして」『生涯学習』く・ろ・ん学文社、一九九一年